

平成28年度

京都市における相談への対応状況(障害者やその家族からの障害を理由とする差別に関する相談)【継続中】

【建設局】

No	受理月	相談の趣旨	対応
1	28.8月	【肢体, 男女(複数), その他】 京都市内にある公園のバリアフリーの状況について調査したところ、P型車止めが引っかかり、大型の電動車いすが入れなかった。 ①大型の車いすでも公園に入れるようにしてほしい(既存公園のP型車止めの撤去, 新設公園のP型車止めの設置取消し)。 ②本件相談に対する今後の対応のスケジュールを示してほしい。	【平成29年度までの対応状況】 ○車止めの代替品, 電動車いすの大きさ, 他都市の対応, 管理責任者の法令上の規定等の調査, 検討を行うこと ○相談者において, 電動車いす対策の検討進めてもらうよう働き掛けを行うこと などについて, 意見交換を行っている。 ○相談者と協議(30.6月) ・P型をやめた場合, 出入り口の開放性と自転車等乗入対策の両立が課題となる。 ・しかし, 特殊な車止の設置で問題を解決する事は難しい。今後は, 「事故につながりにくい出入口1か所だけでも開けられないか」や「U型車止めの配置を工夫する等して, 幅員は確保しつつも自転車に抑止をかけるような対策が取れないか」などを検討していく。 引き続き, 国の担当部局や本市障害保健福祉推進室などに対応について相談。相談者に対しては, 進捗状況を適宜報告しながら進めていく。